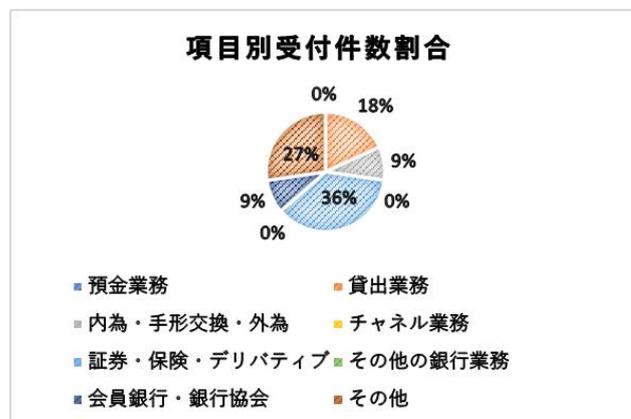
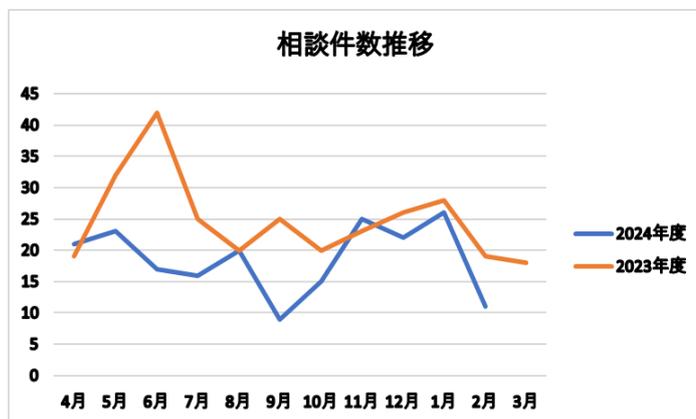


銀行とりひき相談所相談受付状況（2025年2月）

名古屋銀行協会
銀行とりひき相談所

1. 受付件数の状況



□ 2月は営業日数が少ないこともあり相談件数は11件と前月比▲15件と大きく減少、前年同月比でも▲8件の減少となった。

□ 項目別受付件数の割合では、大きく突出した項目はなく、各項目とも2～3件と分散していた。（詳細は別紙「銀行とりひき相談件数集計表」をご覧ください）

2. 相談の主な内容

□ 手形交換

- ・ 2026年手形廃止と聞いているが、廃止後に手形を受け取った場合金融機関がスムーズに対応してくれるのか不安だ。

□ 貸出業務

- ・ 借り入れしているアパートローンについて金利引き上げの要請があったが、政策金利とどう連動しているのか。

□ 保険

- ・ 不本意な形で外貨建保険を解約し損失が発生したが、それに対する苦情対応は当該保険会社が行うとの説明があった。販売した銀行に責任はないのか。

□ その他

- ・ 振込等で銀行から提示を求められる本人確認資料の法的根拠を知りたい。
- ・ 振り込め詐欺の被害に遭ったが、警察から言われた方法が正しいか確認したい。

3. トピックス

□ 2025年4月にリニューアルを予定している弊社のホームページに銀行業務にかかわるQ&Aや金融用語の解説を掲載します。銀行業務に関する質問・疑問などがございましたらぜひ一度ご確認ください。（弊社ホームページ <https://www.nagoya-ba.or.jp/>）

銀行に関するさまざまなお相談や苦情は銀行とりひき相談所へご連絡ください。

銀行とりひき相談所
052-559-6150

本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合はあらかじめ名古屋銀行協会までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、名古屋銀行協会は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。